

3 中間検査に係る各種書式及び記入例

- (1) 建築主の皆さんへ (様式A)
- (2) 工事監理者の皆さんへ (様式B)
- (3) 工事施工者の皆さんへ (様式C)
- (4) 中間検査の実施について (様式D)
- (5) 各種計画書や報告書などの提出・提示について (様式E)
- (6) 中間検査チェックシート (様式F)
 - ・ 木造軸組工法
 - ・ 枠組壁工法・木質プレハブ工法
 - ・ 鉄筋コンクリート造
 - ・ 鉄骨造
- (7) 建築基準法第12条第5項の規定に基づく工事の計画に関する報告書 . . . (様式G)
- (8) 中間検査チェックシートの記入例（木造軸組工法）

建築主の皆さんへ

A

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、構造種別を問わず多くの建築物に甚大な被害を及ぼしました。被災建築物の調査の結果、残念ながら不適切な施工が原因とみられる被害が多数発生したため、この地震を契機に適正な工事監理の必要性について再認識されました。建築物の工事が適正に行われ、また、建築物の安全性を確保するためには、工事監理者がその責任において工事を監理し、確認申請図書のとおり工事が実施されるように努めなければなりません。

(以下で ☒ 部分が、この建築物の対象内容です)

☐ 今回申請された建築物の工事は、建築基準法第5条の6により建築主の責任において建築士である工事監理者を定めなければ着手することができません。

工事監理者が未定の場合は、工事着手前に必ず工事監理者を選任し、速やかに建築主事へ届け出てください。

☐ 今回申請された建築物の工事は、建築基準法では工事監理者を定める義務はありませんが、工事の監理を建築士である工事監理者に依頼することをお勧めします。

確認済証受領後の諸手続きなどについて

工事着手 ○ 工事着手に際して工事監理者若しくは工事施工者を選任し、又は工事中に建築主、代理者、工事監理者若しくは工事施工者を変更する場合には、所定の様式により速やかに建築主事へ届け出てください。

中間検査 ○ 別紙により特定工程が指定されている場合には、当該特定工程に係る工事を終えた日から4日以内に、中間検査申請書を建築主事へ提出してください。

工事完了 ○ 工事が完了したときは、その日から4日以内に完了検査申請書を建築主事へ提出してください。

注意事項 ○ 1 確認済証に基づく適正な工事の施工が行われない場合には、違反建築物として、工事の施工の停止や電気、ガス、水道などの供給を一時停止するなどの措置を講ずることもあります。

2 やむを得ず確認申請図書の内容を変更しようとする場合は、設計者、施工者及び監理者と相談の上、建築主事に対して必要な手続きを行ってください。

3 建築物の所有者、管理者又は占有者は、工事完了後も建築物の敷地、構造及び建築設備を適法な状態に維持保全しなければなりません。

4 確認済証、検査済証及び確認申請図書は大切に保管してください。

※ その他、建築物について不明な点や相談などは、次へお尋ねください。

《お問い合わせ先》

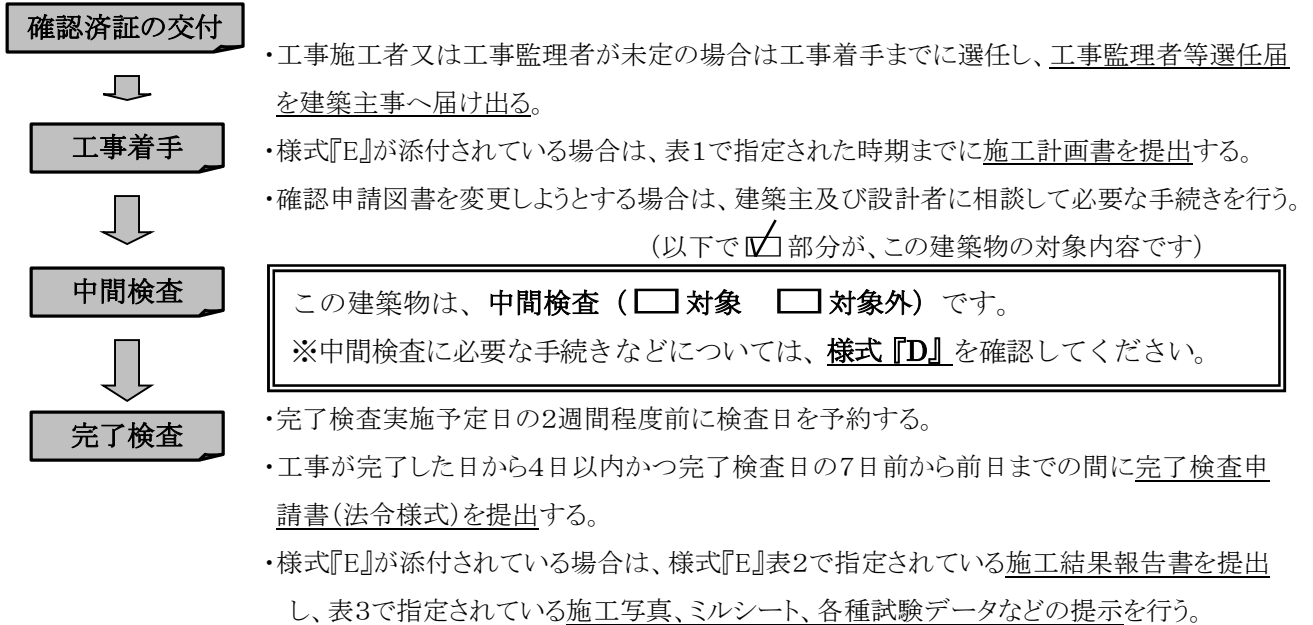
【意匠に関するお問い合わせ】

《川崎区・幸区》	まちづくり局指導部建築審査課	意匠南部担当	(TEL 044-200-3016)
《中原区・高津区》	まちづくり局指導部建築審査課	意匠中部担当	(TEL 044-200-3020)
《宮前区・多摩区・麻生区》	まちづくり局指導部建築審査課	意匠北部担当	(TEL 044-200-3046)

【構造に関するお問い合わせ】

まちづくり局指導部建築審査課	構造設備担当	(TEL 044-200-3019)
----------------	--------	--------------------

この建築物に関して、建築士として工事監理者の責務を果たし、確認済証に基づく適正な工事が行われるよう適切な工事監理を行ってください。確認済証交付後の手続きについては以下の図を参照してください。なお、適正な工事の施工が行われない場合には、違反建築物として、工事の施工の停止や電気、ガス、水道などの供給を一時停止するなどの措置を講ずることもあります。



《注意事項》

- ①中間検査申請書及び完了検査申請書の**第四面**には、監理状況について詳細に記載してください。
- ②中間・完了検査時に建築基準法第7条の5により**検査の特例を受ける場合は**、中間・完了検査申請書には工事中の写真（構造耐力上主要な部分の軸組、仕口その他の接合部、鉄筋部分など）の添付が必要です。
- ③品確法による検査を受ける建築物で中間検査対象から除外される場合は、完了検査申請時に検査を受けたことを証明する書類等を添付してください。



工事施工者の皆さんへ

この建築物の工事にあたって、工事施工者としての責務を果たし、建築基準法及び建設業法を守り、適法で安全な工事を行ってください。

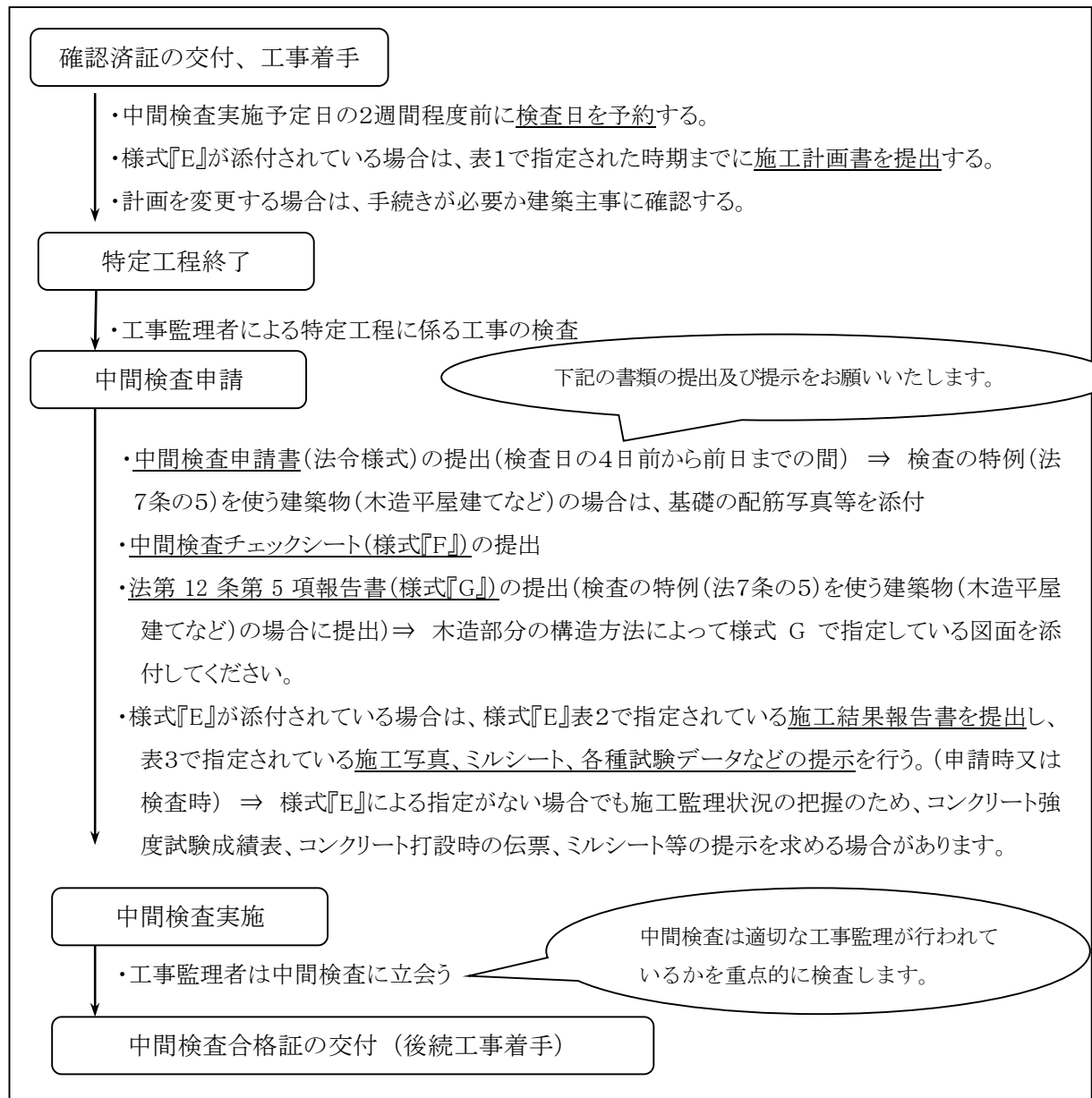
- ※ 工事に着手する際には、建築基準法による確認を受けた旨を工事現場の見やすい位置に掲示しなければなりません。
- ※ 確認済証に基づく適正な工事の施工が行われない場合には、違反建築物として、工事の施工の停止や電気、ガス、水道などの供給を一時停止するなどの措置を講ずることもあります。
- ※ やむを得ず確認申請図書を変更しようとする場合は、設計者及び工事監理者に相談して必要な手続きを行ってください。
- ※ 下表に ☒ がついている場合は、指定する事項について、指定時期までに建築主事あてに提出を行ってください。

	指 定 す る 報 告 事 項	報 告 時 期
☐	山留め工事等施工計画概要書	工事着手の3日前まで
☐		

今回申請された建築物は、建築基準法第7条の3の規定に基づき、中間検査合格証の交付を受けた後でなければ下記に指定された特定工程の後続工事を行うことができません。

特定工程

この制度を実施する上で川崎市では、次の図に示す流れに沿って、実行性のある迅速な検査を行っていきたいと考えておりますので、建築主、工事監理者及び工事施工者の皆さまにも御協力をお願いいたします。



※ 中間検査は確認に要した図書と現場の施工状況の照合を中心に行いますので、**確認申請時には不明確であった点や、計画に変更が生じた部分などについては、建築基準法第12条第5項の規定に基づく報告、中間検査申請書の軽微な変更欄への記入、計画変更の確認申請**を適切に行ってください。中間検査時に確認申請図書と施工状況に不整合が生じ後続の工程に進めないことを防ぐためにも、あらかじめ申請などの手続きは余裕を持って行ってください。

各種計画書や報告書などの提出・提示について E (工事監理者の皆さんへ)

- 川崎市建築基準法施行細則第6条、第13条の規定に基づき、工事計画などの報告を求める事項として、表1の事項及びその報告時期について指定します。表1に ☒ がある場合は報告時期までに必要書類を提出してください。

表1 (指定された「報告時期」までに提出)

	指定する報告事項	報告時期
☐	鉄骨工事施工計画書 ^{※1}	鉄骨工事着手前
☐	コンクリート工事施工計画書 ^{※1}	コンクリート工事着手前
☐	工事監理者等選任（名義等変更）届 ^{※2}	建築工事着手前

- 中間検査及び完了検査申請書第四面の記載内容を確認するため、表2の図書を検査申請書に添付し、かつ、表3の内容が確認できる図書を検査申請時又は検査時に提示してください。^{※3}

なお、中間検査に合格した建築物については、特定工程以前の工程に係る部分の図書は、建築主事が特に指示する場合を除き、完了検査時に改めて添付又は提示する必要はありません。

表2 (検査申請書に添付)

☐	コンクリート・鉄筋工事施工結果報告書 ^{※1}
☐	鉄骨工事施工結果報告書 ^{※1}
☐	杭工事施工結果報告書 ^{※1}
☐	

表3 (検査申請時又は検査時に提示)

☐	コンクリート強度試験・塩化物測定データ
☐	コンクリート納品書
☐	鉄筋ミルシート
☐	鉄筋圧接部強度試験データ又はこれに代わる資料
☐	特殊鉄筋継手を使用した場合はその性能が確認できる資料
☐	既製品のスリーブ補強鉄筋を使用した場合は使用にあたっての計算書
☐	鋼材ミルシート
☐	溶接部検査報告書（超音波探傷試験データ又はこれに代わる資料）
☐	ボルト類の強度試験データ又はミルシート
☐	合成スラブを使用した場合はその施工状況報告書
☐	既製品の露出型柱脚を使用した場合はその施工状況報告書
☐	杭工事の施工監理状況報告書
☐	構造耐力上主要な部分に使用する上記以外の製品の規格証明（ミルシートなど）
☐	構造耐力上主要な部分の軸組、仕口、その他の部分の工事中的施工状況写真
☐	

※1 様式は川崎市ホームページ「構造関係様式ダウンロード」から取得できます。

※2 様式は川崎市ホームページ「川崎市 工事監理者等選任（名義等変更）届」から取得できます。

※3 検査前に表2及び表3に示す書類等が整う場合は、検査業務の円滑化のため、中間及び完了検査申請時より前に書類等を提示することも可能です。

(木造軸組工法)

年 月 日

(あて先) 川崎市建築主事

建築確認年月日・確認済証番号	年 月 日 第 号		
建築主氏名			
建築場所	川崎市 区		
報告者 (工事監理者)	事務所名	電話 ()	
	所在地		
	氏 名		

設計図書と施工状況を照合した結果を以下のとおり報告します。

建築確認図書と施工状況の照合結果 (最新の建築確認図書からの変更)

☐ 変更なし

☐ 変更あり・・・変更概要 ()

・工事監理の状況

	確 認 事 項	内 容	チェック結果	検査機関用※
1	確認表示板	(1) 確認表示板の設置	適・不・未	
2	敷地と道路の関係	(1) 道路の幅員	適・不・未	
		(2) 道路に接する敷地の長さ	適・不・未	
		(3) 2項道路の後退	適・不・未	
		(4) 法第43条許可条件との照合	適・不・未	
3	敷地形状、容積率、 建ぺい率	(1) 敷地の形状 (敷地の形、高低差)	適・不・未	
		(2) 建物形状、配置、寸法	適・不・未	
4	道路斜線	(1) 確認図書との照合 (離れ、配置)	適・不・未	
5	高度地区	(1) 確認図書との照合 (北側敷地境界からの建物の 離れ、高さなど)	適・不・未	
6	居室の採光、換気	(1) 外壁の開口部の位置・大きさ	適・不・未	
7	基礎	(1) 基礎の構造	適・不・未	
		(2) 基礎のひび割れの有無 (不同沈下)	適・不・未	
8	居室の床の高さ、防湿	(1) 床下の防湿措置 (換気孔など)	適・不・未	

《注意事項》

・チェック結果欄は、現場で施工状況を確認し、結果を○で囲んで下さい。(該当しない項目は記入しないでください。)

「適」→建築確認図書及びその他設計図書のとおり施工されているもの

「不」→建築確認図書及びその他設計図書のとおり施工されていないもの

「未」→未施工のとき

・「不」、「未」の場合は、裏面の「指示記録」欄に、項目番号 (例：1(1)) と現場で指示した内容を記入してください。

・チェック項目で、検査時に隠蔽されてしまう部分については、写真等の工事監理資料を求める場合があります。

※ 枠内には記入しないでください。

《裏面もあります》

	確 認 事 項	内 容		チェック結果	検査機関用※
9	建築物全体	(1)	間取り（柱・横架材・壁・床の位置）	適 ・ 不 ・ 未	
		(2)	防腐、防蟻措置	適 ・ 不 ・ 未	
		(3)	材種（柱・土台・横架材）	適 ・ 不 ・ 未	
10	土台	(1)	基礎との緊結（アンカーボルトの配置）	適 ・ 不 ・ 未	
11	柱	(1)	柱の小径	適 ・ 不 ・ 未	
		(2)	すみ柱	適 ・ 不 ・ 未	
12	横架材	(1)	構造耐力上支障のある欠込みがないこと	適 ・ 不 ・ 未	
13	筋かい	(1)	欠込みがないこと	適 ・ 不 ・ 未	
14	構造耐力上必要な軸組など	(1)	耐力壁の配置、種別	適 ・ 不 ・ 未	
		(2)	火打材（水平構面の剛性）	適 ・ 不 ・ 未	
		(3)	小屋組の振れ止めなど	適 ・ 不 ・ 未	
15	構造耐力上主要な部分である継手又は仕口	(1)	筋かいの端部における仕口（筋かいプレートによる接合）	適 ・ 不 ・ 未	
		(2)	柱脚及び柱頭の仕口	適 ・ 不 ・ 未	
		(3)	使用金物の規格、品質	適 ・ 不 ・ 未	
		(4)	横架材の継手、仕口	適 ・ 不 ・ 未	
16	その他	(1)	併用構造の場合、他の構造形式との接合部の状況	適 ・ 不 ・ 未	

・ 設計図書の内容について設計者に確認した事項

・ 工事施工者への指示記録

項目番号	指示日	指 示 内 容

検査機関記録※

※ 枠内には記入しないでください。

中間検査チェックシート

F (枠組)

(枠組壁工法・木質プレハブ工法)

年 月 日

(あて先) 川崎市建築主事

建築確認年月日・確認済証番号	年 月 日 第 号		
建築主氏名			
建築場所	川崎市 区		
報告者 (工事監理者)	事務所名	電話 ()	
	所在地		
	氏 名		

設計図書と施工状況を照合した結果を以下のとおり報告します。

建築確認図書と施工状況の照合結果 (最新の建築確認図書からの変更) ☐ 変更なし ☐ 変更あり・・・変更概要 ()
--

・工事監理の状況

	確 認 事 項	内 容	チェック結果	検査機関用※
1	確認表示板	(1) 確認表示板の設置	適・不・未	
2	敷地と道路の関係	(1) 道路の幅員	適・不・未	
		(2) 道路に接する敷地の長さ	適・不・未	
		(3) 2項道路の後退	適・不・未	
		(4) 法第43条許可条件との照合	適・不・未	
3	敷地形状、容積率、 建ぺい率	(1) 敷地の形状 (敷地の形、高低差)	適・不・未	
		(2) 建物形状、配置、寸法	適・不・未	
4	道路斜線	(1) 確認図書との照合 (離れ、配置)	適・不・未	
5	高度地区	(1) 確認図書との照合 (北側敷地境界からの建物の離れ、高さなど)	適・不・未	
6	居室の採光、換気	(1) 外壁の開口部の位置・大きさ	適・不・未	
7	基礎	(1) 基礎の構造	適・不・未	
		(2) 基礎のひび割れの有無 (不同沈下)	適・不・未	
8	居室の床の高さ、防湿	(1) 床下の防湿措置 (換気孔など)	適・不・未	
9	建築物全体	(1) 間取り (柱・横架材・壁・床の位置)	適・不・未	
		(2) 防腐、防蟻措置、金物のさび止め措置	適・不・未	

《注意事項》

- ・チェック結果欄は、現場で施工状況を確認し、結果を○で囲んでください。(該当しない項目は記入しないでください。)
- 「適」→建築確認図書及びその他設計図書のとおり施工されているもの
- 「不」→建築確認図書及びその他設計図書のとおり施工されていないもの
- 「未」→未施工のとき
- ・「不」、「未」の場合は、裏面の「指示記録」欄に、項目番号 (例: 1(1)) と現場で指示した内容を記入してください。
- ・チェック項目で、検査時に隠蔽されてしまう部分については、写真等の工事監理資料を求める場合があります。
- ※ 枠内には記入しないでください。

《裏面もあります》

	確認事項	内 容		チェック結果	検査機関用※
9	建築物全体	(3)	材料の品質	適 ・ 不 ・ 未	
10	土台	(1)	アンカーボルトの配置（隅角部、継ぎ手部分、間隔 2m 以下）	適 ・ 不 ・ 未	
		(2)	土台の寸法	適 ・ 不 ・ 未	
11	床版	(1)	床根太、端根太及び側根太の寸法	適 ・ 不 ・ 未	
		(2)	床根太の間隔、スパン及び床材の厚さ	適 ・ 不 ・ 未	
		(3)	開口部の補強（床根太と同寸以上の部材）	適 ・ 不 ・ 未	
		(4)	耐力壁直下に耐力壁を設けない場合の床根太補強	適 ・ 不 ・ 未	
		(5)	床版の各部材相互等と土台又は頭つなぎとの緊結	適 ・ 不 ・ 未	
12	横架材	(1)	構造耐力上支障のある欠込みがないこと	適 ・ 不 ・ 未	
13	耐力壁など	(1)	耐力壁の配置、種別	適 ・ 不 ・ 未	
		(2)	耐力壁の下枠、たて枠及び上枠の寸法及び床版との緊結	適 ・ 不 ・ 未	
		(3)	外壁の耐力壁線の交さ部に 90cm 以上の耐力壁がない場合の補強、耐力壁線相互の間隔・水平投影面積	適 ・ 不 ・ 未	
		(4)	たて枠相互の間隔、耐力壁隅角部及び交差部	適 ・ 不 ・ 未	
		(5)	屋外に面する耐力壁のたて枠と床の枠組との金物での緊結（隅角部、開口部の両端）	適 ・ 不 ・ 未	
		(6)	90cm 以上の開口上部のまぐさの設置及びまぐさ受けの設置	適 ・ 不 ・ 未	
		(7)	頭つなぎの断面寸法及び耐力壁相互の緊結	適 ・ 不 ・ 未	
		(8)	耐力壁線上の開口部の幅 4m 以下、合計が 3/4 以下	適 ・ 不 ・ 未	
		(9)	壁の各部材と頭つなぎ等との緊結	適 ・ 不 ・ 未	
14	小屋組など	(1)	小屋組各部材の緊結、たるき又はトラスト頭つなぎ及び上枠との金物での緊結	適 ・ 不 ・ 未	
		(2)	たるき相互間隔 (65 cm 以下) たるきつなぎ、振れ止め	適 ・ 不 ・ 未	
		(3)	屋根下地材、小屋組各部材の緊結		
15	その他	(1)	併用構造の場合、他の構造形式との接合部の状況	適 ・ 不 ・ 未	

・ 設計図書の内容について設計者に確認した事項

・ 工事施工者への指示記録

項目番号	指示日	指 示 内 容

検査機関記録※

※ 枠内には記入しないでください。

中間検査チェックシート

F (RC)

(鉄筋コンクリート造)

年 月 日

(あて先) 川崎市建築主事

建築確認年月日・確認済証番号	年 月 日 第 号		
建築主氏名			
建築場所	川崎市 区		
報告者 (工事監理者)	事務所名	電話 ()	
	所在地 氏 名		

設計図書と施工状況を照合した結果を以下のとおり報告します。

建築確認図書と施工状況の照合結果 (最新の建築確認図書からの変更)

☐ 変更なし

☐ 変更あり・・・変更概要 ()

・工事監理の状況

	確 認 事 項	内 容		チェック結果	検査機関用※
1	確認表示板	(1)	確認表示板の設置	適・不・未	
2	敷地と道路の関係	(1)	道路の幅員	適・不・未	
		(2)	道路に接する敷地の長さ	適・不・未	
		(3)	2 項道路の後退	適・不・未	
		(4)	法第 43 条許可条件との照合	適・不・未	
3	敷地形状、容積率、 建ぺい率	(1)	敷地の形状 (敷地の形、高低差)	適・不・未	
		(2)	建物形状、配置、寸法	適・不・未	
4	道路斜線	(1)	確認図書との照合 (離れ、配置)	適・不・未	
5	高度地区	(1)	確認図書との照合 (北側敷地境界からの建物の離れ、高さなど)	適・不・未	
6	居室の採光、換気	(1)	外壁の開口部の位置・大きさ	適・不・未	
7	建築物全体	(1)	鉄筋の乱れ、踏み荒らし、波打ち、たるみの有無	適・不・未	
		(2)	柱、はり、スラブ、壁の配置	適・不・未	
		(3)	鉄筋の品質	適・不・未	

《注意事項》

・チェック結果欄は、現場で施工状況を確認し、結果を○で囲んで下さい。(該当しない項目は記入しないでください。)

「適」→建築確認図書及びその他設計図書のとおり施工されているもの

「不」→建築確認図書及びその他設計図書のとおり施工されていないもの

「未」→未施工のとき

・「不」、「未」の場合は、裏面の「指示記録」欄に、項目番号 (例：1(1)) と現場で指示した内容を記入してください。

・チェック項目で、検査時に隠蔽されてしまう部分については、写真等の工事監理資料を求める場合があります。

※ 枠内には記入しないでください。

《裏面もあります》

	確 認 事 項	内 容		チェック結果	検査機関用※
7	建築物全体	(4)	かぶり厚さの状況	適 ・ 不 ・ 未	
		(5)	型枠内の清掃状況（木片、空き缶などのゴミ）	適 ・ 不 ・ 未	
8	柱	(1)	断面寸法	適 ・ 不 ・ 未	
		(2)	主筋の径、本数、位置、継手の状況	適 ・ 不 ・ 未	
		(3)	帯筋の径、ピッチ、位置、フック形状	適 ・ 不 ・ 未	
		(4)	最上階の柱頭主筋の止まり高さとの定着の状況	適 ・ 不 ・ 未	
9	はり	(1)	断面寸法	適 ・ 不 ・ 未	
		(2)	主筋の径、本数、位置、継手の状況、定着の状況	適 ・ 不 ・ 未	
		(3)	あばら筋の径、ピッチ、位置、フック形状	適 ・ 不 ・ 未	
		(4)	貫通孔の位置、補強方法	適 ・ 不 ・ 未	
		(5)	片持ちばりの主筋の位置と定着	適 ・ 不 ・ 未	
10	スラブ	(1)	スラブ厚	適 ・ 不 ・ 未	
		(2)	主筋の径、ピッチ、位置、継手の状況、定着の状況	適 ・ 不 ・ 未	
		(3)	片持ちスラブの主筋の位置と定着	適 ・ 不 ・ 未	
		(4)	隅部、開口の補強	適 ・ 不 ・ 未	
11	壁	(1)	壁厚	適 ・ 不 ・ 未	
		(2)	縦筋及び横筋の径、ピッチ、位置、継手の状況、定着の状況	適 ・ 不 ・ 未	
		(3)	開口の補強	適 ・ 不 ・ 未	
		(4)	スリットの位置、形状寸法	適 ・ 不 ・ 未	
12	その他	(1)	ガス圧接継手の形状、隣合う継手の離れ、圧接者の資格	適 ・ 不 ・ 未	
		(2)	特殊継手の性能及び工法	適 ・ 不 ・ 未	
16	その他	(3)	併用構造の場合、他の構造形式との接合部の状況	適 ・ 不 ・ 未	

・ 設計図書の内容について設計者に確認した事項

・ 工事施工者への指示記録

項目番号	指示日	指 示 内 容

検査機関記録欄※

※ 枠内には記入しないでください。

(鉄骨造)

年 月 日

(あて先) 川崎市建築主事

建築確認年月日・確認済証番号	年 月 日 第 号		
建築主氏名			
建築場所	川崎市 区		
報告者 (工事監理者)	事務所名 所在地	電話 ()	
	氏 名		

設計図書と施工状況を照合した結果を以下のとおり報告します。

建築確認図書と施工状況の照合結果 (最新の建築確認図書からの変更)

☐ 変更なし

☐ 変更あり・・・変更概要 ()

・工事監理の状況

	確 認 事 項	内 容	チェック結果	検査機関用※
1	確認表示板	(1) 確認表示板の設置	適・不・未	
2	敷地と道路の関係	(1) 道路の幅員	適・不・未	
		(2) 道路に接する敷地の長さ	適・不・未	
		(3) 2項道路の後退	適・不・未	
		(4) 法第43条許可条件との照合	適・不・未	
3	敷地形状、容積率、 建ぺい率	(1) 敷地の形状 (敷地の形、高低差)	適・不・未	
		(2) 建物形状、配置、寸法	適・不・未	
4	道路斜線	(1) 確認図書との照合 (離れ、配置)	適・不・未	
5	高度地区	(1) 確認図書との照合 (北側敷地境界からの建物の離れ、高さなど)	適・不・未	
6	居室の採光、換気	(1) 外壁の開口部の位置・大きさ	適・不・未	
7	建築物全体	(1) 部材の配置	適・不・未	
		(2) 建入れ精度	適・不・未	
		(3) さび止め塗装	適・不・未	
		(4) 鋼材・ボルトの品質	適・不・未	

《注意事項》

・チェック結果欄は、現場で施工状況を確認し、結果を○で囲んで下さい。(該当しない項目は記入しないでください。)

「適」→建築確認図書及びその他設計図書のとおり施工されているもの

「不」→建築確認図書及びその他設計図書のとおり施工されていないもの

「未」→未施工のとき。

・「不」、「未」の場合は、裏面の「指示記録」欄に、項目番号 (例：1(1)) と現場で指示した内容を記入してください。

・チェック項目で、検査時に隠蔽されてしまう部分については、写真等の工事監理資料を求める場合があります。

※ 枠内には記入しないでください。

《裏面もあります》

	確 認 事 項	内 容		チェック結果	検査機関用※
8	柱・はり	(1)	鋼材の形状・寸法	適・不・未	
		(2)	部材の継手の位置・方法	適・不・未	
		(3)	柱とはりの仕口の形式・方法	適・不・未	
		(4)	貫通孔の位置・大きさ・補強方法	適・不・未	
9	ブレース	(1)	接合部の状況、たわみ	適・不・未	
10	スラブ	(1)	仕様・形状	適・不・未	
		(2)	接合方法・寸法（デッキプレート版）	適・不・未	
		(3)	配筋、コンクリートの厚さ（コンクリート部分）	適・不・未	
		(4)	開口補強	適・不・未	
11	溶接接合	(1)	溶接の状況	適・不・未	
		(2)	スカラップ・エンドタブ・裏あて金の状況	適・不・未	
12	高力ボルト接合	(1)	高力ボルトの径・本数・添え板厚・ピッチ・縁端距離	適・不・未	
		(2)	トルシア形高力ボルトの締付け	適・不・未	
		(3)	高力六角ボルトの締付け（JIS 形）	適・不・未	
		(4)	摩擦面の処理	適・不・未	
13	柱脚	(1)	柱とベースプレートの溶接の状況	適・不・未	
		(2)	ベースプレートの寸法	適・不・未	
		(3)	アンカーボルトの径・位置、ナットの戻り止め	適・不・未	
		(4)	ベースプレート下のモルタルの充填	適・不・未	
		(5)	アンカーボルトの縁端距離（露出形式柱脚）	適・不・未	
14	その他	(1)	コンクリートのかぶり厚さ（SRC 造）	適・不・未	
		(2)	併用構造の場合、他の構造形式との接合部の状況	適・不・未	

・設計図書の内容について設計者に確認した事項

・工事施工者への指示記録

項目番号	指示日	指 示 内 容

検査機関記録欄※

※ 枠内には記入しないでください。

建築基準法第12条第5項の規定に基づく工事の計画に関する報告書

年 月 日

(あて先) 川崎市建築主事

報告者(設計者) 住 所
氏 名

確認番号	年 月 日 第 号		
建築主氏名			
建築場所	川崎市 区		
報告者 (設計者)	事務所名 所在地	電話 ()	
	資 格 氏 名	() 建築士 () 登録 第 号	
工事監理者	事務所名 所在地	電話 ()	
	資 格 氏 名	() 建築士 () 登録 第 号	
※ 備 考		※ 受 理 欄	

(注) ※印のある欄は、記入しないでください。

上記の建築物について、次のとおり設計しましたので報告します。

1 建築物の基礎の構造方法

- (1) 設計地耐力 _____ kN/m²
- (2) 基礎の構造方法(該当する基礎の構造方法にチェックしてください。)
- ☐ ベタ基礎(平12建告第1347号第1第3項に規定する構造方法)
- ☐ 布基礎(平12建告第1347号第1第4項に規定する構造方法)
- ☐ くい基礎(平12建告第1347号第1第2項に規定する構造方法)

- _____ ☐ 場所打ちコンクリートくい
- _____ ☐ 高強度プレストレストコンクリートくい
- _____ ☐ 遠心鉄筋コンクリートくい
- _____ ☐ 鋼管くい

支持層深さ: GL- _____ m、杭長: _____ m、杭径: _____ mm

- ☐ その他の構造方法としたので、構造図(基礎)を添付します。

《裏面もあります》

2 木造部分の構造方法(該当する構造方法にチェックしてください。)

☐ 木造軸組工法(建築基準法施行令(以下「政令」という。)第3章第3節に規定する構造方法)

(1) 構造耐力上必要な軸組等(政令第46条)

☐ 政令第46条の規定に基づいて、軸組の位置及び種別を各階平面図のとおりとしました。

(注意)軸組の位置及び種別を記載した各階平面図を添付してください。

(2) 構造耐力上主要な部分である継手又は仕口(政令第47条)

下記の検討方法に基づいて、柱の柱頭及び柱脚の仕口を各階平面図のとおりとしました。

☐ 告示の表(平12建告第1460号第2号の表)により接合金物を選択

☐ N値計算(平12建告第1460号第2号のただし書き)により接合金物を選択

☐ 許容応力度計算(政令第82条第1号から第3号)により接合金物を選択

(注意)上記の中から設計で用いた検討方法をチェックし、筋かいなどを入れた軸組(耐力壁)の柱の柱頭及び、柱脚に取り付ける接合金物の位置及び種別を記入した各階平面図を添付してください。

☐ 枠組壁工法、木質プレハブ工法(平13国交告第1540号及び1541号に規定する構造方法)

下記の検討方法に基づいて、平13国交告第1540号及び1541号に適合していることを確認しました。

☐ 全て仕様規定(平13国交告第1540号及び1541号の構造計算規定を除く部分)により設計

☐ 構造計算(平13国交告第1540号第1～8ただし書き、第9、第10、または1541号第1及び第2ただし書き、第3)により設計

構造計算により仕様規定の適用を除いた規定 []

(注意)上記の中から設計で用いた検討方法をチェックし、図面を添付してください。(仕様規定を満足しない部分があり、構造計算を行った場合は、構造計算を行った項目及びその結果が分かる図面を添付してください。)

(その他の注意事項)

- 1) この報告書は、該当する構造方法に応じて必要な図面を添付し、2部提出してください。
- 2) この報告書は、中間検査申請時まで提出してください。
- 3) 検査の特例の適用を受ける建築物については、別途、屋根の小屋組の工事終了時、構造耐力上主要な軸組若しくは耐力壁の工事終了時、基礎の配筋の工事終了時における以下の部分を移した写真が必要になりますので、中間検査申請時に添付してください。
 - ・当該建築物に係る構造耐力上主要な部分の軸組
 - ・仕口その他の接合部
 - ・基礎の鉄筋部分

中間検査チェックシート

F (軸組)

中間検査申請時における最新の確認について記入します。

○年 ○月 ○○日

(あて先) 川崎市

建築確認年月日・確認済証番号	令和○年 ○月○日 第 R03 確認建築川崎市本○○○○○号	
建築主氏名	○○ ○○	
建築場所	川崎市 ○○ 区 ○○-○-○	
報告者 (工事監理者)	事務所名	(株)○○設計事務所 電話△△△ (△△△) △△△△
	所在地	川崎市△△区△△-△-△
	氏 名	×× ××

設計図書と施工状況を照合した結果を以下のとおり報告します。

建築確認図書と施工状況の照合結果 (建築確認図書からの変更)

☐ 変更なし

☒ 変更あり・・・変更概要 (木材の種類の変更、床構面の仕様の変更)

・工事監理の状況

	確 認 事 項	内 容	チェック結果	検査機関用※
1	確認事項		適・不・未	
2	敷地	- 確認申請図書と中間検査申請時における施工状況を照合した結果を記入します。 - 確認申請図書と施工状況に食い違いがある場合には「変更あり」にチェックし、必要な手続きを行ってください。ただし、工事施工者へ食い違いを是正するように指示した場合は「変更無し」にチェックしてください。 - 軽微な変更がある場合は、中間検査申請書第三面 1 1 欄の記載内容を変更概要に記載してください。		
3	敷地 建ぺい率	(2) 建物形状、配置、寸法	適・不・未	
4	道路斜線	(1) 確認図書との照合 (離れ、配置)	適・不・未	
5	高度地区	(1) 確認図書との照合 (北側敷地境界からの建物の離れ、高さなど)	適・不・未	
6	居室の採光、換気	(1) 外壁の開口部の位置・大きさ	適・不・未	
7	「不」の場合には、「工事施工者への指示記録」欄に工事施工者へ指示した内容 (是正指示) を記入するか、「設計図書の内容について設計者に確認した事項」欄に設計者に変更の承諾を取った旨を記入します。なお、後者の場合において確認申請図書に変更がある場合には、さらに「建築確認図書と施工状況の照合結果」の「変更あり」にチェックします。			

・チェック結果欄は、確認し、結果を○で囲んで下さい。(該当しない項目は記入しないでください。)

「適」→確認図書及びその他設計図書のとおり施工されているもの

「不」→建築確認図書及びその他設計図書のとおり施工されていないもの

「未」→未施工のとき

・「不」、「未」の場合は、裏面の「指示記録」欄に、項目番号 (例: 1(1)) と現場で指示した内容を記入してください。

・チェック項目で、検査時に隠蔽されてしまう部分については、写真等の工事監理資料を求める場合があります。

※ 枠内には記入しないでください。

《裏面もあります》

	確 認 事 項	内 容		チェック結果	検査機関用※
9	建築物全体	(1)	間取り（柱・横架材・壁・床の位置）	適・不・未	
		(2)	防腐、防蟻措置	適・不・未	
		(3)	材種（柱・土台・横架材）	適・不・未	
10	土台	(1)	基礎との緊結（アンカーボルトの配置）	適・不・未	
11	柱	(1)	柱の小径	適・不・未	
		(2)	すみ柱	適・不・未	
12	横架材	(1)	構造耐力上支障のある欠込みがないこと	適・不・未	
13	筋かい	(1)	欠込みがないこと	適・不・未	
14	構造耐力上必要な軸組など	(1)	耐力壁の配置、種別	適・不・未	
		(2)	火打材（水平構面の剛性）	適・不・未	
		(3)	小屋組の振れ止めなど	適・不・未	
15	構造耐力上主要な部分である継手又は仕口	(1)	筋かいの端部における仕口（筋かいプレートによる接合）	適・不・未	
		(2)	柱脚及び柱頭の仕口	適・不・未	
		(3)	使用金物の規格、品質	適・不・未	
		(4)	横架材の継手、仕口	適・不・未	
16	その他	(1)	併用構造の場合、他の構造形式との接合部の状況	適・不・未	

・設計図書の内容について設計者に確認した事項

・使用する木材の種類を変更（無等級べいつが→無等級あかまつ）することについて設計者に了承を得た。
・構造用合板により水平構面の一体化を図ることで火打材を省略することについて設計者に了承を得た。14（2）

・工事施工者への指示記録

項目番号	指示日	指 示 内 容
14（3）	5/5	振れ止めが未施工であったため、中間検査前までに施工するよう指示
14（3）	5/6	振れ止めの施工を確認
15（2）	5/5	確認図書と異なる接合金物を使用していたため是正を指示
15（2）	5/6	接合金物の是正を確認

検査機関記録※

・14（3）検査時に小屋組の振れ止めの施工が確認できたため、適とする。
・15（2）検査時に確認図書と同じ接合金物が施工されていることを確認できたため、適とする。

※ 枠内には記入しないでください。